

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約の公表について

No.	(1) 発注見通し			(2) 契約締結前			(3) 契約締結後				
	担当課	契約予定時期	契約の名称	契約内容	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の名称	契約日	履行期限	契約金額	契約の相手方とした理由
1	総合政策課	小規模集落 応援隊草刈 作業等業務 委託	令和8年4月	小規模自治会の 清掃業務委託	予定価格の制限の範囲内 で最低見積価格を提示し た者	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定す る者 ②市内に拠点を有する					
2	環境課	指定ごみ袋 の配達業務 委託	令和8年4月	竹田市が所有す る清掃センター 倉庫から指定ご み袋を市内事業 者へ配送する業 務委託	予定価格の制限の範囲内 で最低見積価格を提示し た者	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定す るシルバー人材センターで あること ②市内に拠点を有する					
3	環境課	狂犬病予防 注射会場整 理業務委託	令和8年4月	竹田市内の狂犬 病予防注射及び 登録手続会場整 理業務委託	予定価格の制限の範囲内 で最低見積価格を提示し た者	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第4号に規定す るシルバー人材センターで あること ②市内に拠点を有する					
4	建設課	やすらぎ公 園右岸上流 草刈・清掃 業務委託	令和8年4月	都市公園の日常 的な草刈・伐 開・清掃等業務	見積書の徴収による見積 額が予定価格の範囲内で あること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定す る者 ②市内に拠点を有する					
5	建設課	総合運動公 園児童広場 草刈・清掃 業務委託	令和8年4月	都市公園の日常 的な草刈・伐 開・清掃等業務	見積書の徴収による見積 額が予定価格の範囲内で あること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第4号に規定す る者 ②市内に拠点を有する					
6	建設課	竹田荘公園 草刈・清掃 業務委託	令和8年4月	竹田市が管理す る都市公園の日 常的な草刈・伐 開・清掃等業務	見積書の徴収による見積 額が予定価格の範囲内で あること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第5号に規定す るシルバー人材センター ②市内に拠点を有する					
7	建設課	竹の子ひろ ば除草・清 掃業務委託	令和8年4月	竹田市が管理す る都市公園の日 常的な草刈・伐 開・清掃等業務	見積書の徴収による見積 額が予定価格の範囲内で あること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第5号に規定す るシルバー人材センター ②市内に拠点を有する					
8	建設課	都市公園ト イレおよび 公園清掃業 務委託	令和8年4月	竹田市が管理す る都市公園の日 常的な公衆便所 等清掃等業務	見積書の徴収による見積 額が予定価格の範囲内で あること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167 条の2第1項第6号に規定す るシルバー人材センター ②市内に拠点を有する					

9	文化財課	史跡岡城跡等清掃・伐開等業務委託	令和8年4月	竹田市が管理する史跡岡城跡の日常的な草刈・伐開・トイレ清掃等業務	見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること ②市内に拠点を有する					
10	文化財課	発掘調査員派遣業務	令和8年4月～令和9年3月	竹田市が行う発掘調査への作業員の派遣	見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること	以下の条件を全て満たす者 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること ②市内に拠点を有する					
(以下 余白)											